

議第119号

滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年6月6日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成6年滋賀県条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第143条第1項第4号の2」を「第143条第1項第4号の3」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。